

“手洗い・消毒・換気・3密の回避”が、あなたを、郡山を、日本を、世界を救います。

ふれあいネットワーク
社会福祉法人
郡山市社会福祉協議会

こおりやま社協 ニュース

令和4年
2022

9

No. 13

みんなキラキラ ボランティア体験中！！

事前学習会

手話サークル「こおりやま」

国際交流の会・かるみあ

3年ぶりに開催

2022 夏・ボランティア体験プログラム

ボランティア体験プログラムでは、ボランティア活動に興味を持ってもらうきっかけとして、郡山市社会福祉協議会と市内の施設や事業所の協働プログラムとして、例年開催しています。

参加者からは、子どもとの交流をする中で、「幸せな気持ちになった」、手話で交流し「手話というステキな言葉を広めたい」という感想が寄せられました。

いきいきデイクラブ

特集

◇つながりを大切に地域の支え合いの取り組み
～高齢者の支援～

お知らせ

◇歳末たすけあい運動配分事業申請受付開始！
◇赤い羽根共同募金運動スタート！
◇『郡山市成年後見支援センター』にご相談ください

<編集・発行>

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会
〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号
(郡山市総合福祉センター1階)
TEL 932-5311 FAX 932-6768



ホームページ



facebook



YouTube

歳末たすけあい運動配分事業受付開始！

令和4年9月から、歳末たすけあい運動配分事業の申請が開始となります！

昨年度は、郡山市内50の団体がクリスマス会やおせち配食などを行い、地域の住民同士の交流の場として多くの方に楽しんでいただきました。

今年度も多くの団体からの申請をお待ちしております。詳細は当協議会ホームページをご確認ください。



いよいよ10月から
赤い羽根共同募金スタート！

令和4年度赤い羽根共同募金運動が、10月1日から全国一斉にスタートします！

各地域の福祉団体、ボランティア団体からの申請を基にした助成計画を達成するために、全国で募金運動を展開します。

今年度も赤い羽根共同募金へのご理解とご協力をお願いいたします。



介護スタッフ募集
(登録ヘルパー・看護師)

あなたの資格
活かしてみませんか？

資格：介護職員初任者研修修了者
(旧ヘルパー2級課程修了者)
または介護福祉士・看護師
※要普通免許
内容：①訪問介護(家事援助・身体介護、
産前・産後ヘルパー)
②訪問入浴介護(看護師、介護員)
勤務時間：午前5時～午後10時
※勤務時間・曜日は応相談
賃金：①時給1,200円
②時給 看護師業務930円
介護員業務910円
早朝・夜間勤務割増あり、通勤、
日曜・祝日、処遇改善手当等加算あり
※社会保険および雇用保険への加入あり
応募：随時
電話連絡のうえ、履歴書をご持参ください。
(担当：ホームヘルプサービスセンター
TEL 924-2960)



「郡山市成年後見支援センター」にご相談ください

「郡山市成年後見支援センター」では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分となり、自分一人では契約や財産の管理などを行うことが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度などの活用についてお手伝いします。

成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方に対して、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結んだり、不要な契約を取り消したりすることによって、ご本人の生活や権利を守る制度です。

すでに判断能力が低下している場合の「法定後見制度」と判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」があります。

○成年後見制度に関する各種ご相談(無料)

- ・制度に関して総合的な相談をお受けします。
- ・利用するための手続きや提出書類の作成方法のご説明など、申立手続きをサポートします。

○成年後見制度の啓発・普及促進

- ・相談会やセミナーなどを開催し、制度の正しい理解の普及と利用促進を図ります。

○後見人等へのサポート

- ・後見人等として活動されている方々に対して、必要に応じて法律や福祉等の専門家と連携し、よりスムーズな後見活動が実施できるようサポートを行います。

お問い合わせ・ご相談先 郡山市成年後見支援センター
TEL 983-1557 FAX 924-2954

こちらの制度も

あんしんサポート

成年後見制度の利用対象となるほど判断能力は低下していないが、ご自身だけでは日常生活上の金銭管理や福祉サービスの利用手続きに不安のある方に対して、自立した地域生活が送れるよう日常的な金銭管理や福祉サービスの利用に関する手続きのお手伝いを行います。
※社会福祉協議会が行っている福祉サービスです。

お問い合わせ先：郡山市社会福祉協議会
TEL 932-5311

あなたの会社をPRしませんか？

当協議会で発行している広報誌(社協だより、社協ニュース)の広告を募集しております。
広告掲載料は郡山市内の地域福祉に役立てられます。

社協だより 年1回 全戸配布
社協ニュース 年4回
郡山市内公共施設
社会福祉施設
ヨークベニマル等
お問い合わせ先TEL 932-5311

手続きの事でお悩みの方へ

相続・遺言・生前整理
家族信託・成年後見
登記・測量・空家問題
TEL 931-6987
手続きのみらいと 郡山市朝日1-13-2

PR×DX×Healthcare

テリーナテリーナ
QOLをなんとかする、どうにかする。

訪問マッサージ無料体験実施中

まずはテリーナテリーナまでお気軽にお電話ください。

フリーダイヤル 0800-808-8778

福島県郡山市方八町2丁目5番16号NOVA東口ビル317号

【問い合わせ先】郡山市社会福祉協議会

各種事業に関すること TEL 932-5311

FAX 932-6768

<http://www.koriyama-shakyo.jp/>

こおりやま 社協

検索

ボランティアセンター	TEL 924-2968
ホームヘルプサービスセンター	TEL 924-2960
指定居宅介護支援事業所	TEL 924-2961
指定特定・障害児相談支援事業所 障がい者相談支援事業所	TEL 983-8311
障がい者基幹相談支援センター	TEL 983-3044
虐待防止センター	TEL 921-8341
避難者生活支援相談室	TEL 953-8337

つながいを大切に 地域の支え合いの取り組み

～高齢者の支援～



中田地区社協 配食サービス



西田地区社協 配食サービス



郡山地区社協芳山支部 友愛訪問

コロナ禍における 高齢者支援の現状

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人との互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められ、通いの場などの地域福祉活動は、休止や延期等の活動自粛を余儀なくされました。

そのため、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立、虐待等が深刻になり、最近では新たにコロナ差別による社会問題も起こっています。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症の経験は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり、支えられたりしていることの大切さ、これまで積み重ねてきた活動への思いを再確認する機会にもなりました。

※コロナ差別
新型コロナウイルス感染症に関する誤解や偏見に基づく差別



友愛訪問とは？

友愛訪問とは、福祉委員を中心とした地域住民の協力のもと、対象者の自宅を日用品等を手に訪問し、安否確認などの見守りを目的とした活動です。

対象者となるのは、見守りが必要な「ひとり暮らし高齢者」や「要介護高齢者のいる世帯」などの地域の実状に合わせた訪問しています。その他にも、対象となる高齢者の安否確認や心のふれあいを目的とし、お弁当をお届けする配食サービスがあります。

高齢者の安全・安心の確保や日常的な地域での見守り活動につながることを期待されます。

通いの場とは？

友愛訪問のほかに、地域で行われている通いの場（サロン活動）は、次のようなものがあります。

いきいきサロン

住民同士で楽しく食事をする「会食会」と、ちょっとしたお菓子とお茶で会話を楽しむ「茶話会」があります。

世代間交流

世代を超えたつながりや相互理解を深めることを目的として、高齢者が子どもに昔遊びを教えたり、子どもが高齢者に合唱や劇を披露したりして、交流する活動です。



コロナ禍における 当協議会の取り組み

サロン等に参加された地域住民からは、「以前みたいに集まりたいね。」「毎回、サロンを楽しみにしているんだよ。」といったような声を多くいただきます。

地区社協・支部社協では、地域福祉活動を再構築すべく、新しい生活様式を踏まえた地域福祉活動に取り組む、「いきいきサロン」などの集いの場の構築から、「配食サービス」や「友愛訪問」などの訪問による見守り活動への転換をはかるなど、コロナ禍に合わせた地域の支え合い・助け合いの活動の活性化に取り組んでいます。

今回は、地区社協・支部社協の具体的な取り組みについてご紹介させていただきます。（左ページ記事）



郡山地区社協富田支部 友愛訪問

コロナ禍の影響により、地域の様々な活動が制限され、高齢者の体力の低下や社会的孤立が心配されており、これまで以上に見守り活動が大切になってきています。

そんな中、郡山地区社協富田支部では、去る8月9日に友愛訪問が行われ、同支部役員や民生委員の皆さまのご協力のもと、熱中症を予防して暑い夏を乗り切っていたただけのよう甘酒を届けました。



訪問の様子

訪問先では、「配食のお弁当だけでなく、別な日には、民生委員さんから、煮物などのお裾分けをしていただいたり、日頃から気に掛けてくださり、とても感謝しています。」と笑顔を見せてくれました。

活動後、「会食会や茶話会を皆さん楽しみにしていたのに今はそれができないから友愛訪問が、少しでも楽しみになれば。」と民生委員さん。

地域で活動されている方々のおかげで、繋がりを絶やさずに、心の交流が図られていることに感謝いたします。



仕分け作業にあたった皆さん

（担当生活支援コーディネーター・渡邊）

西田地区社協 配食サービス

西田地区社協の鬼生田支部では、去る6月3日に令和4年度最初の配食サービスが行われ、栄養満点で色とりどりの手作りお弁当が、地域の高齢者の方々に配られました。



栄養満点の手作りお弁当

地元の新鮮な野菜を使い、高齢の皆さんが召し上がりやすいように、固さや塩加減にも細かく気を配りながら、抜群のチームワークと無駄のない動きで手際よく盛り付けられ、愛情いっぱいのお弁当が完成しました。

汗ばむ陽気の中、早速訪問すると「昨日から楽しみにしていました。」と笑顔で迎えてくださり、最近の様子や身体のことなど、話に花が咲きました。

一人ひとり丁寧に声をかけ、何気ない会話の中から笑顔があふれる様子に、住民同士がお互いを気遣い、支えあって生活しているという温かい絆を感じました。



訪問の様子

コロナ禍のため、外出の楽しみが減り、交流の機会が少ない今、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らしていくために、こうした住民同士の活動がますます重要になってくるのではないのでしょうか。

（担当生活支援コーディネーター・久下）

「あの日、あの時を忘れない あなたを忘れない
明日のために 未来（あした）のために」

令和4年4月から

避難者地域支援コーディネーターの
活動がスタートしました。

～避難者の孤独・孤立解消に努めます！！～

避難者生活支援相談室では、東日本大震災・原発事故により、郡山市内に避難された方々へ避難元社協や行政、関係機関と連携を取りながら、生活支援、福祉・医療サービスの情報提供や安否確認などの見守り訪問相談活動を行っています。

震災から十一年が経過した今、避難者の孤独・孤立を解消するため、地域住民とのコミュニティをつくる地域支援活動に取り組む「避難者地域支援コーディネーター」が配置されました。

- ・人と人とのつながりで、安心した暮らし
- ・『向こう三軒両隣』の精神で助け合える暮らし
- ・誰もが健康で生き生きとした暮らし

が出来るよう、日々、生活支援相談活動をしております。『話相手がい欲しい、生きがい欲しい、買い物が必要、最近〇〇さんを見かけない、災害の時が不安、金銭的に生活が不安、近所付き合いが苦手』など何でも結構です。

遠慮なく「避難者生活支援相談室」にご相談ください。また、交流の場づくりの一環として「コミュニティサロン」や「健康づくり事業」を定期的開催しています。

お問い合わせ・ご相談先
避難者生活支援相談室
TEL 953-83337

